

公 示

本会は、社会福祉法第83条の規定に基づき、福祉サービス事業の適正な運営や福祉サービス利用者等からの苦情の適切な解決を目的に、運営適正化委員会を設置しています。

運営適正化委員会の委員の選任は、同法施行令第15条の規定により選考委員会の同意を得て行います。

これにより、選考委員会の委員を選任するについて、関係者の意見を踏まえ、次の方々を選考委員の候補者としたので、公示します。

なお、選考委員会の委員の選任について、ご意見のある方は、下記により意見書をご提出くださいますようお願いいたします。

令和6年6月4日

岐阜県社会福祉協議会 会長 森川幸江

1 委員の任期 令和6年6月20日～令和8年6月19日

2 委員候補者

飯尾 良英	中部学院大学人間福祉学部教授	学識経験者	研究、調査から福祉の状況と方向性等のあり方について高い見識
富田 節子	岐阜県民生委員児童委員協議会副会長	学識経験者	民生委員活動の日常の実践を通して地域福祉の状況に精通
林 壮夫	岐阜新聞社常務取締役	学識経験者	マスコミの県内各地域の情報と福祉の動向に高い見識
吉田 健太郎	岐阜県身体障害者福祉協会常務理事兼事務局長	利用者代表	身体障がい者の援助、支援団体での活動から地域福祉に深い理解
近藤 則朗	岐阜県手をつなぐ育成会副理事長	利用者代表	知的障がい者の援助、支援団体での活動から地域福祉に深い理解
上松 幸恵	岐阜県老人クラブ連合会副会長	利用者代表	高齢者の生きがいと健康づくりを進める活動から地域福祉に深い理解
岡本 幹彦	岐阜県社会福祉法人経営者協議会副会長	事業者代表	児童養護施設の経営、社会福祉法人経営者協議会副会長として豊かな経験
上田 範子	岐阜県老人福祉施設協議会東濃支部 前支部長	事業者代表	特別養護老人ホームの経営、同施設協議会副支部長として豊かな経験
松本 郁子	岐阜県保育研究協議会エグゼクティブ・アドバイザー	事業者代表	保育園で長年、保育に従事、同研究協議会のアドバイザーとして豊かな経験

3 公示期間 令和6年6月4日～6月10日

4 意見書の提出について

(1) 受付所

岐阜県社会福祉協議会（岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県福祉・農業会館内）又は最寄りの市町村社会福祉協議会の事務所

(2) 書 式 受付所に備えた所定の用紙

(3) 受付期間 令和6年6月4日～6月10日

5 問い合わせ先

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

住 所 岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県福祉・農業会館内

電 話 058-201-1545